

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた蔵王町内の事業者の皆さまへ

蔵王町中小企業者活動継続支援金について

蔵王町では、新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に影響を受けた町内の中小企業者等の皆さまに、活動継続支援金を交付します。

□給付額 1事業者一律10万円

□対象者 次のすべての要件を満たす方

- ① 町内に事業所または店舗を有する商工業に携わる事業者（大企業を除く）。
- ② 令和3年1月1日以前から創業していること（町内に事業所または店舗を有していること）。
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和4年1月から令和4年6月までの売上高のうち、ひと月の売上高が令和元年から令和3年までのいずれかの年の同月対比で、20%以上減収していること。
- ④ 引き続き事業活動を継続する意欲があること。

□提出書類

法人の場合	個人事業主の場合
①中小企業活動継続支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）	①中小企業活動継続支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
②誓約書（様式第2号）	②誓約書（様式第2号）
③直近の事業年度分の法人税確定申告書別表1の写し	③直近の確定申告書第1表の写し
④法人事業概況説明書（両面）の写し	④所得税青色申告決算書又は収支内訳書の写し
⑤決算報告書の写し（決算報告書表紙、貸借対照表、損益計算書）	⑤減収月の売上高が分かる書類（帳簿、売上台帳等）の写し
⑥減収月の売上高が分かる書類（帳簿、売上台帳等）の写し	⑥比較月の売上高が分かる書類（所得税青色申告決算書、帳簿、売上台帳等）の写し
⑦比較月の売上高が分かる書類（法人事業概況説明書、帳簿、売上台帳等）の写し	⑦申請者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
⑧法人名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し	

□申請期間 令和4年8月1日（月）～10月31日（月）

□申請・問い合わせ先 〒989-0892 蔵王町大字円田字西浦北10番地
蔵王町農林観光課 商工振興係 TEL 0224-33-2215

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送申請にご協力願います。